

【須賀川用水】

管 理 者

新方領用悪水路土地改良区

受益地域

さいたま市岩槻区・春日部市・
越谷市

用 水 の 変 遷

慶長年間(1596~1615)に形成された末田須賀溜井より、新方領の用水として引かれたと伝えられている。当時は縫竹で組まれた水流し場(竹洗流し)により取水がされていたが、この竹洗流しの堰体をめぐり用水側と排水側との争いが続いていた。寛永3年(1750)には示談がまとまり、堰を固定された石堰とした。用水については原則として自主管理であったが、用排水に支障を来していたため、耕地整理事業(M43~T7)により用排水整備等が行われることとなった。元払については、明治38年の末田須賀堰改築に次いで、大正4年(1915)頃木造からコンクリート造りに改築された。その後近年になると、埼玉合口二期事業による末田須賀堰の全面改修に伴い取水口等も改修され、また県営農村環境整備事業新方須賀・末田地区(H5~8)により環境整備が行われ現在に至る。

用 水 位 置 図

